



当資料は 12/15(火)大阪機械記者クラブ、自動車産業記者クラブにて資料配布させて頂いております。

2009年12月15日

報道関係各位

私たちの生命・財産を火から守ろう
消防車メーカー モリタグループ 第1回「火の用心川柳」コンテストを開催
入賞作品の発表：2010年1月26日(文化財防火デー)

消防車・消火器の開発・製造・販売を手がける株式会社モリタホールディングス(本社:大阪・東京、代表取締役社長:中島正博、東証・大証1部)では、「火の用心」に関する川柳を募集いたします。テーマは「ヒヤリとした体験」や、「普段から気をつけるべきこと」や、「防火にまつわる思い出」など。当コンテストは、一年間で最も火災が増加する冬に今一度皆様の防火意識を高めるため、開催いたしました。皆様の豊かな表現力で、アイデア豊富な「火の用心川柳」をご応募下さい。

モリタグループは1907年の創業から「人と地球のいのちを守る」をモットーに、安全で住みよい豊かな社会づくりに取り組んでまいりました。近年では少ない水で消火ができる消防車「Miracle CAFS Car」や、家庭での初期消火に有効な「消火フラワー」や、お酢を主成分とした環境と身体にやさしい家庭用消火器「キッチンアイ」など、様々な最新消防・防災製品をとおして私たちの思いをお伝えしてまいりました。



Miracle CAFS Car



消火フラワー

当コンテストがご家庭の防火対策を見直していただくよい機会となり、皆様の生命・財産が火から守られることを願っております。

最優秀賞に選ばれた方にはモリタオリジナルグッズなど合計1万円相当の賞品をプレゼント。入賞者の発表は、文化財防火デーである1月26日に株式会社モリタホールディングスのホームページ上で行う予定です。



キッチンアイ

第1回「火の用心川柳」コンテストの概要は別紙のとおりです。

本件に関するお問合せ先
株式会社モリタホールディングス 広報室 担当:東尾 TEL:03-5777-5088

※ 個人情報の取り扱いについて

ご応募いただきました方の個人情報(住所、氏名、年齢、電話番号)は、法令の定めに従い安全管理を徹底致します。ご応募先を編集部様宛にする場合には、貴紙・誌の責任においてお取り扱い下さい。

第1回「火の用心川柳」コンテスト開催概要

記

- 募集内容: 「ヒヤリとした体験」や、「普段から気をつけるべきこと」や、「防火にまつわる思い出」など。
- 応募規定: 株式会社モリタホールディングスのホームページにて応募フォームから応募。お一人様の応募点数に制限無し。
- 応募資格: 不問。
- 締め切り: 2010年1月15日
- 発表: 2010年1月26日(文化財防火デー)に当社のホームページにて。また、各入賞者ご本人には直接通知致します。
- 賞・賞品: 最優秀賞 1点 モリタオリジナルグッズなど合計1万円相当
優秀賞 2点 モリタオリジナルグッズなど合計5千円相当
入賞 119点 モリタオリジナル携帯ストラップ
- 諸権利: 応募作品に関する一切の権利は主催者に帰属します。

<添付資料>

■株式会社モリタホールディングス会社概要

- 社名: 株式会社モリタホールディングス
- 代表取締役社長: 中島 正博 (なかじま まさひろ)
- 本社所在地: 大阪本社／大阪府大阪市生野区小路東5丁目5番20号
東京本社／東京都港区西新橋3丁目25番31号
- 創業: 明治40年4月23日
- 設立: 昭和7年7月23日
- 資本金: 47億4,612万円
- 社員数: 73名(連結 1,492名)
- 主な事業内容:

防災関連事業

ポンプ車からはしご車など、幅広い消防車の開発・製造・販売を行なっています。また、万全の体制および高い専門技術でお応えするために、消防車の保守点検・オーバーホール専門の会社も有し、お客様のニーズにより迅速にお応えできる体制を整えております。

さらに、最も身近な防災用品である消火器や、グループホームなどで導入が進められている防災設備など、防災関連製品を開発・製造・販売しており、使用されずに回収された消火器から、再利用消火薬剤の生成も進めています。

環境関連事業

廃棄物の減容・選別などリサイクルの円滑化・効率化を推進する機器の製造や、リサイクルプラザ・ごみ処理施設などプラントの設計・施工を積極的に展開。また、金属スクラップ処理を行う各種大型環境機械の製造販売など、「地球のいのちを守る」というテーマを掲げ、環境保全事業を推進しています。

さらに、毎日のゴミ収集に活躍している塵芥収集車バキュームカーのほか、高圧洗浄車、汚泥吸引車など、環境保護に不可欠な清掃、廃棄物の収集運搬・処理に関する車両の製造・販売は株式会社モリタエコノスが事業展開しております。

■「文化財防火デー」(1月26日)について

文化財防火デーは1949年に法隆寺の金堂から出火、貴重な壁画などを焼失したことから、その反省の意味を込め、各地の文化財を火から守る日として1955年に制定された記念日です。